



校長のつぶやき

福井市長橋小学校

R 3 . 7 . 2 0

「質問です。校長！子どもの周りには、どんなネット上の危険が潜んでいるの？《その3》」

今回は、子どもたちが加害者になってしまう危険についてつぶやきます。

【事例3 ネットの利用で加害者に！】

ほんの軽い気持ちでやってしまった行為等が、加害者になってしまうことがあります。では、前回の被害者に続き、今回は、どのようなことによって加害者になり得るのか、いくつかの事例を示します。

- いじめも加害者です。SNSで、クラスメイトの一人に対し、悪口や誹謗中傷などを書き込んだり、トークのグループから外すなどのいじめをした。
- 悪るふざけで、ネットの掲示板に、犯罪まがい（〇〇予告など）の投稿をした。投稿を読んだ人が警察に通報し、投稿者が特定されて自宅に警察が来た。
- テレビ番組や映画、音楽やキャラクターなど、著作物を動画や写真の人気サイトに、勝手にアップロードしてしまい、著作権侵害の犯罪となってしまった。
- 自分自身のSNSのプロフィール欄に、有名人の写真を利用したり、友人の写真を許可なく掲載したら、肖像権侵害の犯罪となってしまった。
- スマホを見ながら自転車を運転していたため、歩道を歩いていたお年寄りに気付くのが遅れ、すごい勢いで衝突し、大けがをさせてしまった。 *「ながらスマホ」の事案です

第6号からの5回にわたり、情報モラル教育、子どもたちが被害者にも加害者にもなり得るネット上の危険等についてつぶやきました。今の子どもたちは、情報社会の中で、インターネットの使用を避けることは困難です。今回までに、私が最も強くつぶやきたかったのは、以下に記すことです。

☆インターネットの弊害等から子どもを守るのは、大人である。子どもたちを守らなければならないのは、保護者であり教師である。

☆子どもたちには、インターネット等を適切に、賢く利用してほしい。子どもたちを被害者にも加害者させてはならない。

さて、いよいよ夏休みに入ります。この期間は、学校がある時期と比べ、パソコンなどの通信機器を使用する時間が増えることが予想されます。節度ある使い方をしてくれることを願います。

保護者におかれましては、ご家庭でお子様と話し合い、我が家のスマートルールを決めてください。そして、決めた以上は、そのルールの遵守を徹底するようご支援、ご協力をお願いいたします。以下には、参考資料をご紹介します。検索していただき、事例集をお子様と一緒に目通しただけると嬉しいです。

【参考】 ◎インターネットトラブル事例集（2021年版） - 総務省
https://www.soumu.go.jp/main_content/000707803.pdf

※今回も校長のつぶやきにお付き合いいただき、ありがとうございました。

さて、夏休み中ですが、引き続き「県民行動指針」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いいたします。子どもたちにとって、有意義な夏休みになることを願います。